

長崎総合科学大学学術業績の公開・公表に関するポリシー

（趣旨）

長崎総合科学大学（以下「本学」という。）は、「建学の精神」と「大学の理念」に基づき、教育活動・研究活動・産学官連携を含む社会連携活動を展開している。その成果（以下「学術業績」という。）を広く学内外に公表し社会に還元することにより、学術研究のさらなる発展と持続的社會に貢献する事を目的とし、オープンアクセスを含む学術業績の公開・公表に関するポリシーを以下のとおり定める。

（研究成果の公開）

本学に在籍する教職員等は、その教育活動・研究活動・社会連携活動において得られた学術業績のうち、次に示す研究成果は、可能な限り公開しなければならない。ただし、研究成果の著作権は、本学には移転しない。

研究成果とは、主に以下のものをいう。

- （ア） 紀要論文（本学で発行された紀要及び本学に設置された研究所が編集し発行する学術論文集に掲載された論文等）
- （イ） 他機関が発行した紀要等への投稿論文
- （ウ） 学術雑誌等への投稿論文
- （エ） 研究成果報告書
- （オ） 学位論文
- （カ） 学会・会議等発表資料・予稿
- （キ） 図書
- （ク） その他研究データ等

研究成果の公開は、以下の方法により行う事とする。

- （ア） 機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）への登録
- （イ） 他機関のリポジトリ等への登録
- （ウ） 学術雑誌等への論文投稿
- （エ） その他研究予算配分機関等が指定した方法

機関リポジトリはオープンアクセスとし、機関リポジトリへの登録・公開に関する事項は「長崎総合科学大学機関リポジトリ内規」に基づき取り扱う。

オープンアクセスではないものも含む全ての学術業績は、次に定める学術業績の一般公表として可能な限り一般に周知・公表する。

（学術業績の一般公表）

本学は、本学に在籍する教職員等の学術業績を、著作権への侵害及び守秘義務違反がない限りにおいて、可能な限り広く社会に公表する。

公表は、次の方法によることとし、他機関の研究者のみならず他分野の研究者や研究者以外の市民にもその内容が理解できるよう努める。

- (ア) 全ての学術業績に関して、国立研究法人科学技術振興機構(JST)が運営するデータベース型研究者総論「researchmap」にそのタイトル・著者名等の学術業績に関する情報を掲載する。
- (イ) 特に重要とされる学術業績に関して、本学業績ウェブページに一般向け要約記事を日本語及び英語で公表する。
- (ウ) メディア・新聞の要請があればこれに応じ、学術業績を分かり易く丁寧に説明する。

(適用の例外)

やむを得ない理由により公表が不適切と判断された場合、本学は当該学術業績を非公表とすることができる。

(その他)

本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。